

◆第42回東淀川区民まつり

**ダンボールで作った甲冑を着て  
君も東淀川丸に!!**

無料  
要申込み

募集

～第42回東淀川区民まつりのパレードをダンボール甲冑で行進しよう!～  
自作したダンボール甲冑で区民まつりのパレードを行進していただける方を募集します。

ダンボール提供協力  
王子マテリア株式会社

**甲冑作成**

日時 9月17日(土)13:00～

募集 大人と子どものペア30組(先着順)  
※はさみ・カッター・飾りになるもの  
のりは各自で持参

場所 区役所内会議室

両日参加できる方を募集!



**パレード**

日時 9月18日(日)13:00スタート ※詳細な時間帯は別途案内

場所 区役所前こぶし通り

申込み 電話・FAX・窓口受付のいずれかで①参加者氏名・年齢(お二人とも)  
②住所 ③連絡先を記載のうえ、8月15日(月)までに申し込み。

申込み・問合せ 地域協働 1階9番 ☎4809-9603 FAX 6327-1970

**消火器の不適切な訪問販売にご注意を!**

注意

消火器を不適切に訪問販売する業者がいます。  
少しでも「あやしいな?」と思ったら、その場ではっきりと拒否をし、いかなる書面にもサインや押印をしないようにして下さい。  
消防署が業者に点検や販売を依頼することはありませんので、ご注意下さい。

問合せ 東淀川消防署 ☎6320-0119

駅前で便利!

**淡路の出張所でも国民健康保険の手続きができます!**

案内

8月中旬頃まで、区役所保険年金担当⑥番窓口はたいへん混雑します。淡路駅前の出張所④番窓口でも、下記のお手続きができますので、ぜひご利用ください。

- \*国民健康保険及び後期高齢者医療の加入・脱退届
- \*後期高齢者医療の限度額認定申請
- \*後期高齢者医療の療養費・高額療養費の請求
- \*国民年金の加入・免除申請

※国民健康保険料減免や納付相談など、取扱っていないものもありますのでご注意ください。

問合せ 出張所(東淡路4-15-1) ☎6322-0731

◆東淀工場オープンデー

無料 申込み不要

**ごみ処理の仕組み、お見せします!**

見学

日々、東淀川区で回収されたごみがどのように処理されているのか、実際に見ていただくことができるイベントです。また、「もの」を大切にすることを高めていただくことを目的に、施設内でフリーマーケットも同時開催します。

日時 8月27日(土)10:00～16:00  
(最終受付は15:00)

場所 東淀工場(ごみ焼却場)(南江口3-16-6)



◆フリーマーケット出店者募集

募集数 15店程度(多数抽選)

出店資格 区内在住・在学の営利を目的としないアマチュアの方  
(未成年者だけの出店は不可)

申込み 往復ハガキに、住所・氏名・電話・年齢・出店する品目名をご記入のうえ、大阪市・八尾市・松原市環境施設組合東淀工場「出店係」(〒533-0003 南江口3-16-6)へ、8月17日(水)必着で申し込み。

問合せ 東淀工場 ☎6327-4541

◆ごみ減量フェスティバル

出店者募集

無料

**「ガレージセール・イン・OSAKA TOWN」**

開催

家庭で不用となった品物を有効活用しませんか?

日時 10月1日(土)10:30～14:30 (雨天中止)

場所 大阪城公園 太陽の広場(中央区大阪城3)(JR環状線「大阪城公園」駅、地下鉄中央線「森ノ宮」駅、地下鉄長堀鶴見緑地線「大阪ビジネスパーク」駅)



出店資格 区内在住の営利を目的としないアマチュアの方

募集数 20店(多数抽選)

申込み 往復ハガキに、住所・氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号・出品するものを書いて、8月20日(土)必着で申し込み。

申込み・問合せ 東北環境事業センター ☎6323-3511  
(〒533-0006 上新庄1-2-20)

**花火大会開催に伴う交通規制のお知らせ**

◆第28回なにわ淀川花火大会  
[8月6日(土)]



周辺各所で18:00～23:00頃まで。(一部13:00、17:00からの規制あり)  
<http://www.yodohanabi.com/html/kisei/kisei.html>

問合せ なにわ淀川花火運営委員会(交通専用) ☎6307-5554

◆守口市花火大会  
[8月28日(日)]

交通規制時間

18:00～22:00(予定)

交通規制区域

右図参照



<http://www.city.moriguchi.osaka.jp/topics/1462771821247.html>

問合せ 守口市花火大会準備室  
☎6992-1369



★両大会とも、詳しくはホームページをご確認ください。

はい!

東淀川区長 **金谷一郎**です!

区長コラム No.44



1面に記載していますが、高齢者向け給付金の申請が9月2日必着と期限が迫って来ました。対象の方には、すでに申請書類を直接郵送しておりますので、お忘れなく申請してください。

この左側に8月28日開催の守口市花火大会の詳細を記載しています。今回のみの開催で、来年は開催されませんので、ぜひ、ルールを守って、楽しんでいただきたいと思っています。

私ごとですが、区長就任から丸4年が経過し、今月から5年目となりました。区役所窓口の改善や区の実情にあった各種施策・事業の実施などを行ってまいりましたが、さらなる区民サービスの向上など進めて、「区役所は区民の役に立つ所」をさらに進め、「住んで良かった、住み続けたい東淀川区」の実現に向けて邁進しますので、よろしくお祈りします。

**金谷区長と交流**しませんか?

区役所では、区長と区民の皆さまが直接意見交換できる場として、「地域への出前区長」「区役所での区長との懇談」を実施しています。お気軽にお問い合わせください。

※団体の方が対象です。

受付・問合せ 広聴相談 1階10番 ☎4809-9683

広告掲載枠

